

平成24年度第1回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成24年7月18日(水) 10時～12時

会 場 倉敷市役所本庁舎5階 502会議室

出席者

委員 磯田委員, 山崎委員(副会長), 植田委員, 山磨委員(監事), 三島委員, 岡本委員(会長)
岡野委員, 榊原委員(監事), 石橋委員, 関川委員

事務局

保健福祉局) 北山参事

保健福祉推進課) 月本課長補佐, 妹尾主任, 久保田副主任, 西野主事

傍聴者 なし

議事内容(要旨)

(◎会長 ○委員 ■事務局)

1 開 会

委員10名全員の出席により, 倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき, 会議が成立していることを確認し, 開会を宣言した。

今年度の会議から, 宮原委員の後任として倉敷ボランティア協会関川美津子副会長が委員に就任したため, 自己紹介を行った。

また, 今年度から委員に就任した方もいるため, 事務局が地域福祉基金について簡単に説明した。規約に基づき, 会議の進行を岡本会長に依頼した。

2 議 事

(1) 平成23年度事業報告, 決算報告及び監査報告について

■ 資料に従い説明を行った。

○ 資料4ページの日常生活用具給付事業の実績で, 船穂がないが, 玉島に含まれているのか。

■ 委員が言われるように玉島の中に含まれていると思うが, 確認し, 後ほど報告する。

承認

(2) 平成24年度事業計画及び予算(案)について

■ 資料に従い説明を行った。

ア 各申請団体の審査について

■ 先ほどの委員からの質問ですが, 玉島の中に船穂が入っているということですので報告します。

○ 申請団体の事業予算書を見ると, 講師に関する費用などが大きい。予算の内容は申請団体に一任しているのか。

■ 申請団体の中には専門の人を呼んで勉強することを主な内容としているところもある。その場合は講師料等が計上されており, 活動の意味や趣旨にも合致していると思うので問題はないと考えている。

◎ 日常生活用具給付事業の給付は, 当事者から申請があって給付されるのか。

■ 高齢福祉課が事業をしており, ひとり暮らしの寝たきり高齢者から申請があれば交付している。

◎ 何歳以上の方が対象か。

■ 65歳以上で, ねたきり高齢者の方やひとり暮らし高齢者の方が対象です。

○ 民生委員が確認をする必要があるのか。

■ そうです。民生委員の証明が必要です。

- ◎ 一人が複数申請することができるのか。
- 条件として所得制限はあるが、複数申請できるかは確認する。
- 緊急通報装置は入っていないのか。
- 緊急通報装置は別の事業としてある。65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方、寝たきり高齢者をかかえる高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者の方を対象としている。
- ◎ 老人手押車は介護保険課事業でもある。どういう違いがあるのか。
- 先ほどの質問とあわせて確認し、報告する。
- 申請額に対して、食糧費の占める割合が高いところがあるが、何割までという規定はないのか。
- 食糧費に限らず、どの種目も上限を設けていない。各団体が必要な経費を算出しており、それぞれの事業にとって必要な経費と考えている。
- 講師料の話が出ているが、遠方の方を講師として呼ぶ予定の事業があるが、それもいいのか。助成金を出すならそれなりの範囲が必要ではないか。本市にも大学があるし、市の担当職員もいる。そこから来てもらえばいいのではないか。
- 遠方の方を講師として呼びたいというのは、その団体が特別に思いがあるかもしれませんが、基金で助成できる額というものも限られていますので、実際の活動経費として使うということであれば、その中でどういう使い方をするかは任せてもいいのではないかと考えている。
- 助成金を出すのならば、そこには何らかの制約が必要ではないか。
- 助成事業の考え方として、こういったボランティア団体がたくさん出てきてほしいということで、最初の3年間で活動の弾みをつけ、あとはサロンであれば担当課でいくらか助成もあるのでそれを活用するなどして継続して行ってほしいと考えている。
- 助成期間は3年だが、4年目以降の確認をしているのか。
- 現状では行っていない。
- 活発化を目的として助成するのであれば、それほど長く見届けなくてもいいが、助成期間終了後も継続して行っているのかを、5年くらいは見たほうがいいのか。
- 会員数も気になっている。近所の人何人か集まって、申請して3年間助成金をもらい、4年目からは活動内容が低下していくことも考えられる。3年後もその事業が継続して活発化し、広がりを見せるならいいが、せっきくの基金が活かないのではないかとという危惧を抱いている。
- 本市では219のボランティア団体があるが、実際に活動しているのか気になっている。この事業で助成した団体には往復はがきでも送って、現在も活動しているかアンケートを出してはどうか。
- 現在助成を受けている団体が助成終了後の活動に不安をもっている。見届ける目も大事だと思う。
- 今年度も新規の団体から申請の提出があったが、このように新しいところへの支援も必要である。継続も必要だし、反対するわけではないが、いつまでもというわけにはいかないのではないか。
- ◎ 積極的な意味で継続を支援していけないかという話はこの前も出たが、期間のことや活動に対しての評価などを考えていく必要があると思う。それと、会員と参加者は違うと思う。
- 始めたばかりなので少人数のところもあるが、これから賛同者を増やしていきたいと聞いている。
- 3年は短いかもしれないが、積極的に活動していく中で人とのつながりが広がっていく。その中で協力してくれる団体等があるので、ある程度は解消できるものがあると思う。
- ◎ 今のご意見はボランティアの活動を支援するという意味だと思うが、これを継続するとなると少し意味合いが変わってくると思う。
- 後ほどご意見を伺う予定でしたが、委託事業・助成事業について、ある程度方向性を固め、基金という決まったお金をどう使っていくのかということも含めて考えていく必要があると思っている。す

ぐにこうしようという話ができないので、先ほど意見のあった3年目以降の追跡方法も含めて意見をいただきながら考えていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

また、先ほどの保留になっていた日常生活用具の件で調べて参りましたのでご報告いたします。複数の品目の給付を受けることができるかどうかですが、対象者であれば可能です。それと、老人手押車について、介護保険課との違いですが、こちらはレンタルで月々2,000円前後費用が必要であり、最終的には返却しないとイケない。日常生活用具は給付なのでお渡しするという違いがある。

◎ 事業のことが広く市民に行き届くと申請の件数も増えていき、うれしいことだと思う。

承認

(3) 倉敷市地域福祉基金助成要綱の一部改正について

■ 資料に従い説明を行った。

○ こういう事例が発生したのか。

■ いいえ。基金も団体への助成としてお金が出るので、要件に定めることにしたものです。

承認

(4) その他

■ 前回の委員会で、助成事業の期間の延長と委託事業について、今の委託事業の他にいいものがあれば委託してもいいのではないかというお話があり、先ほど助成事業の期間について意見をいただいたが、委託事業についても意見をいただき、今後の検討の参考にしたいと思います。

◎ 委託事業について、透明性をもたせるということです。委員の意見をいただけたら方向性が見えてくると思います。

■ 先ほどの助成の期間もあわせて今年度以降検討していかなければいけないという認識を持っているので、その辺りのご意見をいただけたらと思っている。

○ 具体的な例で議論するほうがわかりやすい。

◎ 現在の委託事業にも活動的な内容があるのでいいが、今後、本当にいいものがあつたとして、何を基準に委託するか、要望をどう受けるか、時間がかかることだと思うが考えていかないとイケない。

○ 精神障害はどんどん増えてくる。施設も少なく、なかなか表に出てこられない。

○ 病院を出た方が在宅に変わられているが、高齢になり、高齢者虐待にもつながっている。手帳をもらっていない人も多い。地域も家族も限界です。

○ 精神の場合は同じ状況でいられる状況ではないので家族も大変です。そういうところを何か。

◎ ニーズがあるということです。委託事業として対応できればと思う。

○ そのためにも、基金の広報が足りない。

■ 広報紙やホームページへの掲載や作成したチラシを社協等に送付したり、委員にも議事録と一緒に送付して協力をお願いしている。今後も積極的に広報活動を行っていききたい。

◎ 活発なご意見をありがとうございました。引き続きボランティアを育てていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

3 閉 会

以上により、議事を終了